

平成24年度事業報告

概況

一昨年(2010年)の3.11に始まった原子力発電不信の流れは依然として続いており、原子力発電所の稼働停止に伴う火力燃料費の増大により、発注元である電力各社の収支は厳しい環境にあります。

一方、膨大な高経年改修工事が必要とされる送電設備のライフラインとしての重要性はますます高まっており、平成24年度も工事費削減が求められる中ではありましたが、地震の影響で今期に繰り延べされた件名もあり、前年度を上回る1,200億円ほどの受注となりました。

原子力発電所が停止していることから、火力発電所などに繋がる系統に負荷が集中し、夏と冬のピーク時の電力供給が困難な地域も発生しました。必然的に、送電線の停止が大変難しい状況になった上に停止期間も先鋭化しましたが、送研各支部それぞれが電力各社のご協力を得ながら課題を解決し、何とか安定供給の確保に貢献できました。

平成24年度事業計画の実施に当たっては、従来から進めてきました『工事量平準化と施工力確保』を基本とした諸課題について検討を進め、各種調査などの結果を的確に反映し、電力安定供給を支えるための送電線工事を着実に推進するための事業を、下記の通り推進いたしました。

○送電線工事を取り巻く将来的課題の検討

重点課題に関する現状分析と具体的方策実現に向けた方向性については、電力各社の送電部門リーダーと送研各支部幹事で構成される「送電線工事を取り巻く将来的課題懇談会」及び作業部会の「諮問事項検討タスク」で検討を進めました。

厳しい経営環境の続く電力各社に少しでもコストダウンで協力できないかと、年度当初から送研の事業活動を再点検しました。その結果、過去に開発された各種工具、工法などを他支部でも活用できたらという提言に沿って、過去の開発賞件名をデータベース化し、活用が可能なように整備し、周知しました。また、施工力の向上や省力化対策なども合わせ検討しましたが、『工事の平準化が工事費削減に果たす影響の大きさ』を再認識する結果となりました。年間あるいは、中長期の『工事量の平準化』の重要性が再認識されたことから、今後も電力各社の協力を得て5ヶ年工事量計画調査を継続することとなりました。平成24年秋に予想された工事ピークもこれらデータを活用した事前の工程調整などにより無事に回避できました。ただし、夏季に工事ができた大型新設工事がなくなり、夏と秋のピーク格差は広がっており、夏季工事の必要性がより一層増してきております。

技術員数、電工数とも大型新設工事終了に伴う若干の減少はありましたが大きな減少はありませんでした。若年層の入社により年齢構成のバランスは若干改善されましたが、30歳前後の離職者が相変わらず多いことから、処遇の改善などきめ細かな対応が求められております。

12月定例の将来的課題懇談会で検討した重点課題を取りまとめ、平成25年2月

13日の第51回評議会に報告しました。

社会からより一層のコスト削減を求められる中で『必要最小限の予算で、いかに電力安定供給のために必要な工事を、安全と品質を確保しながら確実に実施していくか』という大きな命題を、電力会社と共有し検討を進めていかなければならないことを確認しました。

○技術技能の継承と教育の充実

送研本部ならび各支部での各種委員会、ならびに会員各社での教育指導、OJTなどを通し、技術技能の継承と教育の充実を図りました。

- ・業界独自のノウハウ集である発刊済の技術資料や教育資料を、技術進歩や法令改正などに合わせて随時改訂しております。

技術資料としては、『架線工事施工技術解説書』の改訂版を平成22年に発刊しましたが、今後の経年鉄塔改修工事の増加を考え『鉄塔工事施工技術解説書』を、補修工事の記述を強化するなど時代のニーズに合わせて改訂し、平成24年12月に発刊しました。

教育資料としては、工事従事者用教材『技能編』を、平成26年度改訂を目指し作業を進めています。

- ・長年送研事業に貢献された功績功労者10名の他、技術進歩賞1件、技術開発賞5件を選考しました。
- ・新たにマスターラインマン10名を選考するとともに、技術講習会や現場での実践を通して、工事従事者の技術・技能の向上を図りました。実績・技術レベルなどが確認された技術者たち、現場代理人77人（上級30人含む）と作業班長152人にそれぞれ資格を認定しました。

○安全確保への取り組み

送電線工事における工事災害発生件数は、死亡災害0件、負傷災害11件と前年の死亡災害1件、負傷災害8件と比較し負傷災害が若干増加の傾向となりました。11件中8件は、伐採や運搬、仮設などの付帯工事で発生しており、また、経験の浅い若年層と55歳過ぎの高齢者に偏っておりました。本部からの災害速報や再発防止対策の情報提供を受け、各支部では、災害事例の迅速な現場展開と工事現場での安全教育、パトロールなどの実施による災害の未然防止策を徹底しておりますが、今後は、若年層への指導を継続するとともに、高齢者への安全対策も考慮することが必要であります。

○情報機能の強化と充実

「高所作業員、技術員の調査」などの統計調査を継続実施し、結果を会員各社に提供しました。

「送研レポート」と「送研ライマン」を定期発刊するとともに「建設資料第51集」を発刊し、最新技術や統計調査結果を紹介しました。また、東日本大震災による東北での被害復旧状況も掲載しました。

本研究会事業を広く社会に知って頂くための広報活動を実施するとともに、ホームページも公開情報の掲載のほか、会員サービスとして「安全関係」などの情報提供

に努めました。

○コンプライアンスに対する検討

送研は、従来から独占禁止法を遵守する取り組みを継続しておりましたが、経済産業省の「競争法コンプライアンス体制に関する研究報告書（平成 22 年）」で事業者団体の体制整備の必要性が指摘されていることから、平成 24 年度当初から、企画委員会を中心にルール化に当たっての諸課題などについて検討を進め、理事会にも報告してきました。12 月には、基本スタンスを社会にご理解いただくために「独占禁止法コンプライアンス宣言」を表明するとともに、ホームページにも掲載しました。現在も検討を継続中であります。

以上